



政府統計



総務省

## 死因究明等の推進に関する取組に係るアンケート調査 (都道府県)

総務省行政評価局

総務省行政評価局では、平成31年4月から「死因究明等の推進に関する政策評価」を実施しております。

死因究明等の推進に係る政策をより良いものとしていくため、策定から5年を迎える死因究明等推進計画に基づく各府省の取組について、政策が総合的に推進されているか等の観点から、関係機関の各種事業等の実施状況や効果などについて調査を進めているところです。

今回送らせていただいた本アンケートは、その調査の一環として、貴都道府県における死因究明等に係る取組の実情をお尋ねするもので、統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項の規定に基づき、総務大臣の承認を受けて実施するものです。

この調査票に記入された内容については、統計以外の目的に使ったり、他にもらしたりすることはありません。

総務省の調査に  
ご協力をお願いします



政策評価のマスコットキャラクター

【本調査についてのお問合せ・提出先】□

総務省行政評価局 内閣、総務等担当室

担当 : ヨシダ 吉田、タナカ 田中、サガ 嵯峨、マツウラ 松浦

電話 : 03-5253-5441 (直通)

メール : kans2059@soumu.go.jp

令和元年（2019年）12月23日（月）までに御回答ください

死因究明等の推進に関する取組に係るアンケート調査（都道府県）

都道府県名	回答者の所属課（複数課の場合は、全て御記入ください。）

- 1 平成30年度実績で御回答ください。なお、設問によっては平成23年度、28年度、29年度、30年度、令和元年度（令和元年度は4月から10月末まで）のように期間を指定している設問がありますので御注意ください。
- 2 「回答欄」には、具体的な回答を御記入いただくものや「自由記載欄」としているものを除き、該当するものに「○」を御記入ください。その際、いずれか一つに「○」を御記入いただく質問と該当するものすべてに「○」を御記入いただく質問がありますので、御注意ください。また、「その他」に該当する場合は、「その他」の回答欄に「○」を御記入いただくとともに、その下欄に具体的な内容を御記入ください。

No	質問事項	回答欄	選択肢等
貴都道府県における行政解剖（監察医解剖、承諾解剖）の実績についてお伺いします。			
1	平成23年度、28年度、29年度、30年度において、貴都道府県で実施した行政解剖数等について、別表1を御回答ください。		
厚生労働省の「異状死死因究明支援事業」の活用状況についてお伺いします。			
2	貴都道府県では、平成23年度、28年度、29年度、30年度において、行政解剖又はA iの実施について厚生労働省の「異状死死因究明支援事業」による財政支援を受けたことはありますか。（該当するもの一つに○）		行政解剖及びA iについて支援を受けたことがある ⇒ No. 4以降を御回答ください 行政解剖のみについて支援を受けたことがある A iのみについて支援を受けたことがある いずれの支援も受けたことはない
「異状死死因究明支援事業」による財政支援を行政解剖、A iのいずれか又はいずれも受けていない場合、以下の間に御回答ください。			
3	支援を受けていない理由はどのようなものですか。（該当するもの一つに○）		補助基準に該当しないため 補助基準は満たすが、行政解剖やA iの実績が無い、又はほとんど無い 行政解剖やA iの実施について「異状死死因究明支援事業」による支援を受けられることを知らなかったため その他（下欄に具体的な内容を御記入ください）
財政支援の有無にかかわらず、以下の間に御回答ください。			
4	「異状死死因究明支援事業」についての意見・要望を御回答ください。（複数回答可）		補助の対象を拡大してほしい 補助基準を緩和してほしい 申請手続きが煩雑であるため簡素化してほしい 補助基準が不明瞭なため明確にほしい その他（下欄に具体的な内容を御記入ください） 特に意見・要望はない
死因究明等推進協議会（以下、「地方協議会」という。）についてお伺いします。			
5	令和元年10月末現在において、地方協議会を設置していますか。		設置している 設置していない ⇒ No. 28以降を御回答ください
No. 5で地方協議会を「設置している」と御回答された場合、以下の間に御回答ください。			
6	地方協議会の設置時期はいつですか。	平成●年●月	左欄に和暦で御回答ください
7	地方協議会を設置した経緯はどのようなものですか。（複数回答可）		地域の関係機関（警察、海保、医師会、大学等）からの要請、設置を求める意見による 都道府県議会からの要請、設置を求める意見による 首長からの提言・指示による 庁内関係部局での自発的な検討、議論の結果による 内閣府から発出された、地方協議会の設置を求める通知による その他（下欄に具体的な内容を御記入ください）
8	地方協議会を設置した目的はどのようなものですか。（複数回答可）		都道府県における死因究明等の実情の把握 検査（A i、薬物定性検査等）や解剖を実施できる機関名等の情報共有 検査（A i、薬物定性検査等）や解剖を始めとする死因究明等に係る専門的機能を有する体制の整備 死因究明等に係る関係機関間の連携・協力体制の構築 死因究明等に係るマニュアル等の作成 死因究明により得られた情報による管内の公衆衛生の向上・増進 その他（下欄に具体的な内容を御記入ください）
9	令和元年10月末現在において、地方協議会の構成機関はどうなっていますか。（当てはまるもの全てに○かつ主催に◎）		都道府県 知事部局（医療・厚生・薬事関係） 都道府県 知事部局（公衆衛生関係） 都道府県 知事部局（上記担当以外） 都道府県警 地方検察庁 海上保安庁（管区本部又は海上保安部等） 都道府県医師会 都道府県歯科医師会 医・歯・薬学部を置く国公立大学 市町村 その他（下欄に具体的に御記入ください）
10	現在の構成機関以外に地方協議会への参加を求めた機関、参加を求めると考える機関はありますか。		参加を求めた機関がある 参加を求めると考える機関がある ない

No	質問事項	回答欄	選択肢等
11	参加を求めた機関で、参加を断られた機関はありますか。		ある ない
12	地方協議会の設置当初から令和元年10月末までで、構成機関の変更はありましたか。 (該当するもの一つに○)		構成機関の増加があった 構成機関の減少があった 構成機関の変更(増減なし)があった ない ⇒ No. 14以降を御回答ください
13	No. 12で構成機関の変更があった場合、その機関はどこですか。		左欄に具体的な機関を御回答ください
14	令和元年10月末までの期間において、地方協議会の開催回数は何回ですか。		回
15	初回の開催年月日はいつですか。	平成●年●月●日	左欄に和暦で御回答ください
16	令和元年10月末までの期間における直近の開催年月日はいつですか。	平成●年●月●日	左欄に和暦で御回答ください
17	地方協議会の開催頻度はどの程度ですか。 (該当するもの一つに○)		半年に1回以上 1年に1回程度 複数年に1回程度 構成機関から開催を求められた場合に開催 その他(下欄に具体的に御記入ください)
18	地方協議会でのこれまでの議事内容はどのようなものですか。 (複数回答可)		死因究明等に係る関係機関の対応状況、施策取組状況の情報共有 A iの撮影を実施できる機関名等の情報共有 A iの読影を実施できる機関名等の情報共有 薬毒物定性検査を実施できる機関名等の情報共有 死因究明等に係る事案発生時の連携・協力体制の構築 死因究明等に係る対応マニュアル等の作成 死因究明等に係る専門機関(剖検センター、A iセンター等)の設置に向けた検討 設置した専門機関の運営状況等の報告 身元確認に資する歯牙情報等のデータベースの整備に向けた検討 死因究明により得られた情報の活用(遺族等への説明、公衆衛生の向上等)に向けた検討 その他(下欄に具体的な内容を御記入ください)
19	地方協議会の設置に当たり、悩んだ点、苦労した点はありますか。 (複数回答可)		主催に関すること 構成機関に関すること 議事内容に関すること 予算・体制に関すること その他(下欄に具体的な内容を御記入ください)
20	地方協議会の運営に当たり、悩んでいる点、苦労している点はありますか。 (複数回答可)		主催に関すること 構成機関に関すること 議事内容に関すること 予算・体制に関すること その他(下欄に具体的な内容を御記入ください)
21	地方協議会の設置により、貴都道府県担当部局と他関係機関間で死因究明等に係る連携・協力状況はどうなりましたか。 (該当するもの一つに○)		以前から必要な連携・協力は行っており、地方協議会設置前後での変化はない 地方協議会の設置により、新たに連携・協力を行う機関ができた 連携・協力については不十分と考えており、今後検討していきたい 連携・協力について特に必要とは思っていない
22	地方協議会の設置により、貴都道府県担当部局の死因究明等に係る意識はどのように変わりましたか。 (該当するもの一つに○)		重要性が十分に浸透している 重要であるという意識が醸成され始めている 地方協議会の設置以前から重要性は認識していた 変わったという認識は無い
23	地方協議会の設置前後で死因究明等に係る体制(担当部局内の人員等)はどうなりましたか。 (該当するもの一つに○)		人員増、専門知識を有する職員の配置等により体制が強化された 特に変わらない 人員は減っている
24	地方協議会の設置前後で知事部局の死因究明等に係る予算はどうなりましたか。 (該当するもの一つに○)		増えている 特に変わらない 減っている
25	地方協議会の設置前後で貴都道府県警察の死因究明等に係る予算はどうなりましたか。 (該当するもの一つに○)		増えている 特に変わらない 減っている
26	地方協議会を設置・運営していることで、死因究明等の推進に資することができていると考えている点や具体的なメリットはありますか。 (自由記載)		左欄に具体的に御回答ください
27	地方協議会の設置前後で、貴都道府県の基本計画等(施策全体の計画、医療施策全体の計画等)における死因究明等に係る記述の取扱いはどうなりましたか。 (該当するもの一つに○)		死因究明等に係る記述は地方協議会の設置以前から盛り込まれていた 死因究明等に係る記述が盛り込まれるようになった 今後、盛り込まれる予定がある 特段取り上げられていない(盛り込まれる予定はない)

⇒ No. 40以降を御回答ください

No	質問事項	回答欄	選択肢等
No. 5で「設置していない」と御回答された場合、以下の間に御回答ください。			
28	今後、地方協議会を設置する予定はありますか。		ある ない ⇒ No. 31以降を御回答ください
No. 28で「ある」と御回答された場合、以下の間に御回答ください。			
29	どのような機関を構成機関として想定していますか。 (当てはまるもの全てに○かつ主催となる予定の機関に◎)		都道府県 知事部局 (医療・厚生・薬事関係) 都道府県 知事部局 (公衆衛生関係) 都道府県 知事部局 (上記担当以外) 都道府県警 地方検察庁 海上保安庁 (管区本部又は海上保安部等) 都道府県医師会 都道府県歯科医師会 医・歯・薬学部を置く国公立大学 市町村 その他 (下欄に具体的に御記入ください)
			未定
30	地方協議会の活動で目的とすることは何ですか。 (複数回答可)		都道府県における死因究明等の実情の把握 検査 (A i、薬毒物定性検査等) や解剖を実施できる機関名等の情報共有 検査 (A i、薬毒物定性検査等) や解剖を始めとする死因究明等に係る専門的機能を有する体制の整備 死因究明等に係る関係機関間の連携・協力体制の構築 死因究明等に係るマニュアル等の作成 死因究明により得られた情報による管内の公衆衛生の向上・増進 その他 (下欄に具体的な内容を御記入ください)
No. 28の御回答にかかわらず、以下の間に御回答ください。			
31	これまで地方協議会を設置していない (できていない) 理由はどのようなものですか。 (複数回答可)		地方協議会を設置する必要性が無い (無かった) ⇒ No. 32を御回答ください 地方協議会的主催となる機関が決まっていない (決まらなかった) ⇒ No. 37以降を御回答ください 地方協議会の参加機関が決まっていない (決まらなかった) ⇒ No. 37以降を御回答ください 地方協議会の設置、参加について関係機関から協力を得られない (得られなかった) ⇒ No. 37以降を御回答ください 地方協議会を設置しても何を議論するか、どのように運営すればよいか分からない (分からなかった) ⇒ No. 37以降を御回答ください 地方協議会設置のための予算・体制の整備ができていない (できなかった) ⇒ No. 37以降を御回答ください その他 (下欄に具体的な内容を御記入ください) ⇒ No. 37以降を御回答ください
32	No. 31において「地方協議会を設置する必要性が無い (無かった)」と御回答された理由はどのようなものですか。 (複数回答可)		既に関係機関間で連携・協力体制が構築されており、改めて地方協議会を設置する必要性が無い ⇒ No. 33、34を御回答ください 内閣府通知で設置が求められている地方協議会とは別の会議体が既に存在しており、そちらに関係機関が参加しているため ⇒ No. 35、36を御回答ください 管内に死因究明等に係る専門的な機関が存在し、当該機関が死因究明等について中心となって活動しているため ⇒ No. 37以降を御回答ください その他 (下欄に具体的な内容を御記入ください) ⇒ No. 37以降を御回答ください
33	No. 32において「既に関係機関間で連携・協力体制が構築されており…」と御回答された場合、連携・協力している関係機関とはどのような機関ですか。 (当てはまるもの全てに○かつ中心となっている機関に◎)		都道府県 知事部局 (医療・厚生・薬事関係) 都道府県 知事部局 (公衆衛生関係) 都道府県 知事部局 (上記担当以外) 都道府県警 地方検察庁 海上保安庁 (管区本部又は海上保安部等) 都道府県医師会 都道府県歯科医師会 医・歯・薬学部を置く国公立大学 市町村 その他 (下欄に具体的に御記入ください)

No	質問事項	回答欄	選択肢等
34	No. 32において「既に関係機関間で連携・協力体制が構築されており…」と御回答された場合、関係機関間での連携・協力とはどのようなものですか。 (複数回答可)		事案が発生した場合の関係機関連絡先の整理・共有 解剖を実施できる機関名等の情報共有 A i の撮影を実施できる機関名等の情報共有 A i の読影を実施できる機関名等の情報共有 薬毒物定性検査を実施できる機関名等の情報共有 関係機関の活動状況、管内の死因究明等に係る情報の共有・関係機関への通報 その他（下欄に具体的な内容を御記入ください）
35	No. 32において「内閣府通知で設置が求められている地方協議会とは別の会議体が…」と回答された場合、当該会議体に参加している機関はどのような機関ですか。 (当てはまるもの全てに○かつ会議体の主催機関に◎)		都道府県 知事部局（医療・厚生・薬事関係） 都道府県 知事部局（公衆衛生関係） 都道府県 知事部局（上記担当以外） 都道府県警 地方検察庁 海上保安庁（管区本部又は海上保安部等） 都道府県医師会 都道府県歯科医師会 医・歯・薬学部を置く国公立大学 市町村 その他（下欄に具体的に御記入ください）
36	No. 32において「内閣府通知で設置が求められている地方協議会とは別の会議体が…」と回答された場合、当該会議体の活動内容はどのようなものですか。 (複数回答可)		事案が発生した場合の関係機関連絡先の整理・共有 解剖を実施できる機関名等の情報共有 A i の撮影を実施できる機関名等の情報共有 A i の読影を実施できる機関名等の情報共有 薬毒物定性検査を実施できる機関名等の情報共有 関係機関の活動状況、管内の死因究明等に係る情報の共有・関係機関への通報 その他（下欄に具体的な内容を御記入ください）
37	貴都道府県の基本計画等（施策全体の計画、医療施策全体の計画等）における死因究明等に係る記述の取扱いはどうなりましたか。 (該当するもの一つに○)		死因究明等に係る記述がある 死因究明等に係る記述が盛り込まれるようになった 今後、盛り込まれる予定がある 特段取り上げられていない（盛り込まれる予定はない）
38	貴都道府県における死因究明等に係る意識はどのようなものですか。 (該当するもの一つに○)		重要性は認識している 重要であるという意識が醸成され始めている 特段の認識は無い
39	地方協議会の設置・運営に当たって、意見・要望はありますか。国に対し、具体的に支援を求めることはありますか。 (自由記載)		左欄に具体的に御回答ください
研修についてお伺いします。			
40	平成23年度、28年度、29年度、30年度、令和元年度（令和元年度は4月から10月末まで）において、貴都道府県では死因究明や身元確認に係る研修を実施（主催・共催）していますか。 (実施している年度に○) 実施している場合は、別表2を御回答ください。		平成23年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度（4月から10月末まで） どの年度も実施していない ⇒ No. 42以降を御回答ください
41	死因究明や身元確認に係る研修を実施した効果・意義について、どのように考えていますか。その理由も合わせて御回答ください。 (自由記載)		左欄に具体的に御回答ください
42	死因究明や身元確認に係る研修について、悩みや課題はありますか。国に対し、具体的に支援を求めることはありますか。 (自由記載)		左欄に具体的に御回答ください
公衆衛生（児童虐待、熱中症、消費者事故等を含みます。）についてお伺いします。			
43	平成23年度、28年度、29年度、30年度において、死因究明により得られた情報について、公衆衛生上の観点で関係機関から通報・情報提供（例：高齢者の熱中症による死亡例の増加についての監察医からの情報提供など）を受けたことがある場合、その件数及びそれを受けての対応状況等について別表3を御回答ください。		
44	平成23年度、28年度、29年度、30年度において、死因究明により得られた情報について、公衆衛生上の観点で関係機関に対して情報提供（例：管内におけるガス機器による死亡事故例の多発を受けて、再発防止のため、市町村等に情報提供など）をしたことがある場合、別表4を御回答ください。		
45	死因究明により得られた情報を公衆衛生に活用するに当たって、悩みや課題はありますか。国に対し、具体的に支援を求めることはありますか。 (自由記載)		左欄に具体的に御回答ください
死因究明等に係る意見・要望についてお伺いします。			
46	死因究明や身元確認に係る施策を推進するに当たって悩みや課題はありますか。国に対し、具体的に支援を求めることはありますか。 (自由記載)		左欄に具体的に御回答ください

別表1 貴都道府県において解剖を実施した医師別の解剖総数

都道府県名	0
-------	---

年度	解剖を実施した医師の種別	解剖総数		医師数
		監察医解剖	承諾解剖	
平成23年度	監察医			
	法医			
	その他			
	合計			
平成28年度	監察医			
	法医			
	その他			
	合計			
平成29年度	監察医			
	法医			
	その他			
	合計			
平成30年度	監察医			
	法医			
	その他			
	合計			

- (注) 1 交通関係及び東日本大震災による死者を除いて御記入ください。  
 2 解剖総数について、解剖を実施した医師の種別ごとの実数が分からない場合には、「合計」欄のみ御記入ください。  
 3 「監察医」は、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府及び兵庫県の監察医を指します。  
 4 「法医」は、大学法医学教室に在籍する医師を指します。  
 5 「監察医解剖」は、死体解剖保存法に基づき、公衆衛生上の観点で監察医が実施する解剖を指します。  
 6 「承諾解剖」は、死体解剖保存法に基づき、監察医の置かれていない地域において、遺族の承諾を得て実施する解剖を指します。なお、病理解剖は除いて御記入ください。  
 7 「医師数」欄は、延べ数ではなく実数を御記入ください。なお、実数が分からない場合は「不明」、該当がない場合には「―」を御記入ください。(2体の遺体の解剖を1人の医師が実施した場合、医師数は「2」ではなく、「1」と計上してください。)

別表2 貴都道府県が主催・共催する死因究明や身元確認に係る研修の実績

都道府県名	0
-------	---

年度	研修名	研修テーマ						開催回数	参加延べ人数
		検案	解剖	Ai	薬毒物検査	身元確認	その他		
平成23年度									
平成28年度									
平成29年度									
平成30年度									
令和元年度 (4月～10月末)									

(注)1 「研修名」欄は年度ごとに正式名称で御記入ください。行が足りない場合は、適宜行を足してください。  
 2 「研修テーマ」欄は該当する欄全てに「○」を御記入ください。

別表3 公衆衛生(情報提供を受けた件数、対応状況等)

都道府県名 0

		平成23年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
通報・情報提供を受けた件数					
通報・情報提供元	国の機関				
	他都道府県(保健所含む)				
	庁内他部局				
	都道府県警				
	市町村(保健所含む)				
	監察医				
	大学・附属病院、それに附属する施設等				
	医療機関(大学附属病院を除く)				
	消費生活センター				
	その他(右欄に御記入ください)				
対応件数					
対応内容	庁内他部局との情報共有				
	関係機関等に情報提供				
	通報・情報提供された内容に関連した調査を実施(非公表)				
	通報・情報提供された内容に関連した調査を実施し、調査結果を公表 得られた情報を基に公衆衛生の向上・増進に係る施策を検討				
	その他(右欄に御記入ください。)				
不明					
対応しなかった理由		プルダウンで選択してください			

(注)1 「通報・情報提供を受けた件数」、「対応件数」欄は、各年度末時点の件数を御記入ください。なお、分からない場合は「不明」、該当がない場合は「―」を御記入ください。  
 2 「通報・情報提供元」、「対応内容」欄は、該当するもの全てに「○」を御記入ください。  
 3 「対応しなかった理由」欄は、該当するものをプルダウンで選択ください。また、「その他」を選択した場合は、下欄にその内容を御記入ください。

別表4 公衆衛生(情報提供をした件数等)

都道府県名

0

		平成23年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
情報提供をした件数					
情報提供先	国の機関				
	他都道府県（保健所含む）				
	庁内他部局				
	都道府県警				
	市町村（保健所含む）				
	監察医				
	大学・附属病院、それに附属する施設等				
	医療機関（大学附属病院を除く）				
	消費生活センター				
	児童相談所				
	その他（右欄に御記入ください）				
提供実績がない理由		プルダウンで選択してください			

(注)1 「情報提供をした件数」欄は、各年度末時点の件数を御記入ください。なお、分からない場合は「不明」、該当がない場合は「—」を御記入ください。

2 「情報提供先」欄は、該当するもの全てに「○」を御記入ください。

3 「提供実績がない理由」欄は、該当するものをプルダウンで選択ください。また、「その他」を選択した場合は、下欄にその内容を御記入ください。